



©2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



主な内容

二十歳のつどい

令和7年4月から日曜役場を廃止

高齢者予防接種の期間延長のお知らせ

美し国駅伝出場者決定

税の申告が始まります

2 3

4

5

9

12~17

木曾岬町の人口と世帯数 1月1日現在

人口 5,875人 (前月比-3)

男 3,067人 (前月比+1)

女 2,808人 (前月比-4)

世帯数 2,611世帯 (前月比+4)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。



木曾岬チャンネル
(木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



祝 木曾岬町二十歳のつどい

おめでとうございます!!



1月11日(土)木曾岬町民ホールにおいて、令和7年「木曾岬町二十歳のつどい」を開催しました。

今回の式典には、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの町内在住者および町内出身者61名のうち48名が出席しました。

式典は、加藤町長のあいさつに続き、三輪町議会議長と三谷県議会議員からのご祝辞のほか、恩師からお祝いのメッセージをいただきました。また、中学校の卒業式で歌った懐かしい曲を再び合唱し、青春のページを再び刻みました。式典の最後に実行委員を代表して佐藤滉太さんが誓いの言葉を述べ、多くの人に支えられながら成長することができたことへの感謝の気持ちと共に励まし合い、助け合いながら、一緒に未来を切り拓いていくことを誓いました。



令和7年 二十歳のつどい 実行委員コメント



佐藤 滉太

家族や地域の方々に支えられ、無事20歳を迎えることができました。

20歳という節目を迎え、大人としての責任を自覚し、1歩ずつ自分の夢や目標に向かって進んでいきます。最後にこれまで支えてくださった家族や地域の方々、本当にありがとうございました。

木曾岬中学校を卒業してから早いもので5年が経ちました。「20歳の集い」を通して、再び同じ木曾岬中学校の仲間と再会できたことを、とても嬉しく思います。この再会を力に変えて、これからもそれぞれの道で頑張っていきたいと思います！



五藤 真帆

本日は、20歳を迎えた私たちの門出に対し、このような式典を開催していただき、誠にありがとうございます。かつて同じ学舎で共に生活した仲間と久しぶりに再会し、中学校の頃の思い出を振り返りながら、懐かしさに思いを馳せるとともに、あの頃の自分と今の自分を比べながら、改めて自分が大人になったことを実感しております。これからも困った時には助け合い、支え合いながら、いち大人として責任を持って生きていきます。



出口 幸穂

今まで支えてくれた家族・友達・地域の方への感謝を忘れず、これからは福祉の世界で恩返しができるよう頑張りたいと思います。



山崎 夢芽

これまで支えてくれた家族や祖父母のおかげで心身ともに健康に20歳を迎えることができました。これからも周りへの感謝の気持ちを忘れず、幼い頃からの目標を実現するために日々努力していきます。



松永 理瑚

これまで家族や地域の皆様など、様々な方々に支えられて、無事二十歳を迎えることが出来ました。このことへの感謝を胸に、これからは私も一人の大人として責任を持って行動し、地域や社会に貢献していきたいと思っています。



中里 藍斗

誓いの言葉

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。

また加藤町長をはじめ多数のご来賓の方々にご臨席いただき、お祝いや激励の言葉をいただきました。二十歳を迎えたものを代表して心より御礼申し上げます。

この二十年間、私たちは多くの人に支えられながら成長することができました。時にはぶつかりながらも共に歩んできた仲間たち、我が子のようにご指導くださった先生方、いつも近くで見守って下さった地域の方々、たくさんの方々の愛情をそそいでくれた両親に感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、人生において「一人から応援される人間」になることを目指しています。人から応援される人間になるために、今日私は「責任」「仲間」「挑戦」の3つの言葉を大切にすることを誓います。まず、私たちが二十歳としての自覚を持つことは、責任を果たすことから始まります。二十歳とは、ただ年齢を

重ねることではなく、自分の選択や行動が周囲に与える影響を理解し、その結果に対して責任を持つことです。私たちは、自分自身だけでなく、家族や友人、社会全体に対しても責任を持った行動をすることを誓います。これからの人生の中で、正しい判断を下し、困難に直面したときも責任を持って行動する姿勢を忘れません。

次に、仲間を大切にすることを誓います。私たちはこれからの人生の中で、多くの出会いと別れを経験します。しかし、共に喜びを分かち合い、困難を乗り越える仲間がいることは、私たちに何よりの支えです。私たちは、その瞬間に共にいる仲間とともに成長し、支え合う関係を築いていきます。仲間がいるからこそ、孤独を感じずに挑戦し続けることができます。共に励まし合い、助け合いながら、一緒に未来を切り拓いていくことを誓います。

そして、挑戦の重要性を強く感じています。これからの人生には、多くの挑戦が待ち受けています。それは時には困難で、辛いこともあるかもしれませんが、しかし、私たちはそれを恐れず、むしろ楽しみ

ながら挑戦していくことを誓います。失敗を恐れず、自分の限界を押し広げることが成長につながります。挑戦することで、新たな可能性が広がり、より豊かな人生を築くことができると信じています。

このように、「責任」「仲間」「挑戦」という三つの誓いを胸に、私たちは新たな未来へと進んでいきます。大きな夢を持ち、その実現に向けて努力し続けることを決意します。

最後に、本日は、ここにご参集の皆様方には、今後とも温かい応援を引き続きよろしくお願ひいたします。私たちが、力強く、希望に満ちた未来を切り拓いていく姿を見守っていただきたいと思います。

以上、二十歳としての決意を申し上げ、誓いの言葉とさせていただきます。

令和七年一月十一日

二十歳のつどい実行委員

代表 佐藤 滉太



防火への誓い 新たに



令和7年木曾岬町消防出初式を挙行

1月12日(日)小学校校庭において、令和7年の新春を飾る恒例の消防出初式を多くのご来賓の皆様方のご臨席のもと挙行了しました。

当日は、団員及び消防車9台の分列行進や表彰状授与などが行われ、加藤町長から「昨年はいのちの能登半島地震に始まり、南海トラフ地震臨時情報の発表や、進路予想が困難を極めた台風第10号など全国各地で自然災害により甚大な被害が発生した。消防団は消防防災の最前線に立ち、町民生活の安心安全のため、有事の際には町民の生命財産を守る心強い救助者になっていただきたい」と激励の訓示があり、答辞では、伊藤消防団長が「災害時における消防団の役割はますます重要となっており、痛感している。消防団の任務を全うし、町民の生命財産を災害から守ります。」と新たな年への意欲を述べられました。



- ◆木曾岬町長表彰
 - 優良分団表彰 第3分団
 - 優良団員表彰
 - 第1分団分団長 山口 泰 範
 - 第2分団分団長 森 雅 充
- ◆三重県消防協会長表彰
 - 功績章
 - 第5分団班長 加藤 潤
 - 精勤章
 - 第2分団班長 森 章 隆
 - 第3分団団員 黒宮 昭
 - 表彰徽章
 - 第1分団副分団長 黒宮 康 司
 - 第2分団副分団長 波多野 裕 幸
 - 第5分団副分団長 酒井 優 希
 - 第1分団班長 山下 大 貴
 - 第4分団団員 大橋 一 之
- ◆三重県消防協会北勢支会長表彰
 - 消防団員表彰
 - 第2分団団員 林 真 也

令和7年4月から日曜役場を廃止します

毎月第4日曜日に実施されていた日曜役場は、住民票等のコンビニ交付や戸籍の広域交付が開始されたことから、令和7年3月23日を最後に廃止します。

※マイナンバーカードの交付や更新手続きは、引き続き完全予約制で実施をいたします。

マイナンバーカードを所持している場合、住民票や印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書をコンビニで取得できますので是非ご利用ください。

- 利用時間／午前6時30分～午後11時（メンテナンス時を除く）
- 必要なもの／利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカード、4ケタの暗証番号

戸籍証明書については、令和6年3月より本籍地に限らずどの市町村からでも取得できる広域交付が開始されております。詳しくはお近くの役所でご確認ください。



防災用品が寄贈されました

12月2日、JAみえきたの地域貢献活動の一環として、「防災用簡易トイレ」(300回分)が寄贈されました。JAみえきた様ありがとうございました。



三重県農業共済組合と協定を結びました

三重県農業共済組合は県内全市町との「災害時の協力に関する協定」締結を進めており、12月13日に木曾岬町と協定を締結しました。

この協定は、災害時に農業共済組合が保有する災害の被害に関する情報(共済加入資産の損害評価情報や被害写真など)の提供を受け、町が実施する被害認定調査などに活用することで町内農業者の生活再建支援を迅速かつ円滑に行うことを目的としています。



計量の重要性を知ろう!

令和6年11月11日に、木曾岬町役場福祉教育センターにおいて、三重県計量協会による試買検査と計量教室が開催されました。

この活動は、三重県内29市町のうち毎年3市町ずつ行っており、計量思想の普及向上と消費者保護を目的に実施されているものです。

当日は、町食生活改善推進協議会の皆さまにご協力いただき、近隣の小売店で購入した肉、魚、惣菜、野菜などの商品を調査しました。この取り組みを通じて、消費者に計量の重要性を再認識していただくよい機会となりました。
ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



高齢者新型コロナ予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種 期間延長のお知らせ

いま、全国的に新型コロナ及びインフルエンザが流行しています。

このことから、高齢者新型コロナ予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種の期間を**3月15日(土)まで延長します。**

皆さん、この機会に予防接種を接種しましょう!

予防接種名	変更後の接種期間	実地医療機関
高齢者新型コロナ予防接種	令和6年10月1日～	木曾岬町及び桑名市内の医療機関のみ延長 (愛知県の医療機関は、従来通り1月31日まで)
高齢者インフルエンザ予防接種	令和7年3月15日	

わたしたちのまちのNEWS

INFORMATION きそさき

教育委員会より

税インフォメーション

子育てサロン&トマピーキッズサークル

生活のミニ情報

警察署コーナー

カレンダー

こころの
健康づくり
講演会

沖縄民謡から学ぶ ～音楽の不思議な力と人間力～のお知らせ

- 日 時 / 2月15日(土) 午後1時30分～午後3時
 - 場 所 / 木曾岬町町民ホール
 - 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの方、お勤めの方
 - 内 容 / 講話、沖縄民謡と踊りの実演
 - 参 加 費 / 無料
 - 申込方法 / 木曾岬町役場 子ども・健康課 近藤まで (☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください
- ※事前申込みにご協力ください

講 師

知花時野先生
(沖縄県読谷村出身)

- ・守禮之邦民謡協会教師
- ・琉球かれん教師
- ・大学講師

途中参加、
途中退席OK

CATサロンのお知らせ



- 日 時 / 2月25日(火) 午前10時～正午
- 申込期日 / 2月3日(月)～2月17日(月)
- 対 象 / 木曾岬町にお住まいのお子さま (18歳まで) の保護者の方
- 人 数 / 15名程度
先着順で受付け、
定員になり次第締切ります
- 内 容 / 子育てに関する悩みや不安、誰かに
聞いてほしいことなどを参加者同士
や専門家(保健師、心理士、保育士、
栄養士)と話し、気持ちをスッキリ
させるお悩み解決サロンです。

- 申込費用 / 無料
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター渡辺まで
(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください

参加された方に昼食(お弁当)のご用意が
ございます。
ヘルスマイトが作る栄養豊富なお弁当です。

- C** … consult : 相談する
 - A** … advice : (専門家による) アドバイス
 - T** … talk : 話す
- *都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

ヘルスマイトによる

配食弁当サービスのお知らせ

- 日 時 / 2月25日(火) お弁当は正午～午後1時の間にご自宅へお届けいたします
- 申込期日 /

前回(令和6年11月)	
お申込みのない方(お弁当を食べられなかった方)	お申込みをされた方(お弁当を食べられた方)
2月3日(月)～2月17日(月)	2月10日(月)～2月17日(月)

お申込み多数のため、前回お申込みいただけなかった方を優先で受付けしております。

- 対 象 / 木曾岬町にお一人住まいの70歳以上の方
- 献 立 / 元気が出るお弁当(メイン料理は豚肉です)
*都合により献立を変更する場合があります
- 人 数 / 30名 先着順で受付け、定員になり次第締切ります
- 申込費用 / 無料
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください

ヘルスマイト
(木曾岬町食生活改善推進協議会)が
丹精込めてお弁当をつくり、
こころとからだに栄養をお届けします。
皆さまのお申込み、
お待ちしております。

もしもの時にも安心!

木曾岬町見守りキーホルダー に登録しませんか?

認知症など認知機能の低下により行方不明になる恐れのある方や見守りが必要な方の緊急連絡先や医療情報などを登録し、配布するキーホルダーを常に身に付けておくことで、救急搬送や保護された際に、医療機関や警察からの照会に対して迅速に情報提供を行うことができます。

また、実際に行方不明になった時には関係機関に情報を提供し、早期発見のお手伝いをします。



- 対象者／木曾岬町に住所を有する認知症状等により見守りが必要な方
- 費用／無料
- 登録事項／住所、氏名、生年月日、電話番号、緊急連絡先(2名程度)、本人の写真、かかりつけ医療機関、病歴など
- 問合せ・登録申込先／木曾岬町地域包括支援センター ☎0567-68-8183
西対海地250番地(木曾岬町福祉・教育センター内)

介護認定を受けている方へ税控除のお知らせ

要介護認定を受けている方のうち要件を満たす方が、税の申告の際に受けられる「障害者控除」及び「おむつ代の医療費控除」についてお知らせします。この控除は要介護認定を受けていれば必ず対象になるとは限りません。

1. 障害者控除について

身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方以外にもその年の12月31日現在において65歳以上で「要介護(要支援)認定」を受けている方のうち、「障害者等に準ずるもの」の基準に該当する方であった場合には、障害者控除が受けられます。福祉課にて交付を行っておりますので、希望される方は窓口で申請してください。

注：認定書は、要介護認定情報に基づいておりますが、介護認定と障害者控除の認定の基準は同じものではなく、結果は必ずしも比例するものではありません。また、この認定書は、身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳の交付(要件)を保障するものではありません。

3. 申請に必要な書類

対象者の介護保険被保険者証、窓口に来られた方の本人確認書類

注：どちらの手続きにも数日間時間を要する場合がありますので、確定申告等期限に余裕をもって申請してください。詳細については町HPに掲載しておりますのでそちらをご覧ください。福祉課までお問合せください。

2. おむつ代の医療費控除について

介護保険の「要介護(要支援)認定」を受けている方で、傷病によりおむね6か月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合には、確定申告などで医療費として申告することができます。

その場合、医療費控除の明細書のほかに、「おむつに係る医療費控除確認書」か「おむつ使用証明書」を確定申告時などに提出する必要があります。

福祉課では「おむつに係る医療費控除証明書」の交付を行っておりますので、希望される方は窓口で申請してください。



●問合せ先／役場福祉課 ☎0567-68-6104

令和6年度町長杯軟式野球大会結果

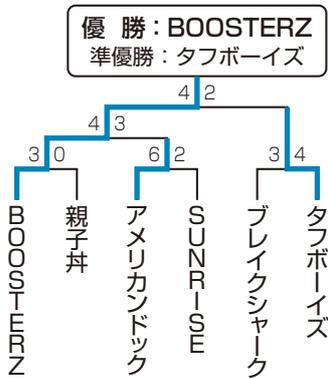
12月1日(日)と8日(日)の2日間にかけて、木曽川グラウンドを会場に“令和6年度町長杯軟式野球大会”が開催されました。

今大会は昨年度よりも4チーム多い全12チームが参加し、各試合とも熱戦が繰り広げられました。2日目に行われた決勝戦では、両者初出場となるBOOSTERZ vs タフボーイズの対戦となり、熱戦の末、BOOSTERZが4-2で勝利し見事初優勝を果たしました。

大会終了後はお互いの健闘を称えあい、春の大会での再戦を誓っていました。



優勝したBOOSTERZチーム



※2日目、決勝トーナメント表

三重県スポーツ推進委員功労者表彰

スポーツ推進委員の石黒しのぶ氏（なぎさ台）が三重県スポーツ推進委員功労者として表彰されました。石黒氏は平成18年4月から18年以上にわたり本町のスポーツ推進委員として軽スポーツ教室やスポーツイベントなどで町民のスポーツ振興に貢献していることからこのたびの表彰となりました。石黒氏の今後ますますのご活躍を期待します。

なお、教育委員会では現在スポーツ推進委員を募集しています。18歳以上の町内在住者で興味のある方は教育委員会までお問い合わせください。

功労者表彰を受けた→
石黒しのぶ氏



～第18回美し国三重市町対抗駅伝～ 木曾岬チーム 入賞目指して頑張るぞ!!

今年も三重県内全29市町が出場する“美し国三重市町対抗駅伝”が2月16日(日)に開催されます。“町の部8位入賞”を目標に、三重県庁から伊勢の陸上競技場までの10区間42.195kmを木曾岬チームが激走します。また、今大会はスタートセレモニーにおいて、伊勢市が市の部を代表して、そして木曾岬町が町の部を代表して選手宣誓を行います。大会当日は三重テレビで生放送されますので、町民のみなさんも一緒に応援しましょう!

※掲載順については、順不同 ※第4区、6区及び8区については、市町交流選手制度により他市町からご協力頂く選手です。

<p>第1区</p>  <p>諸戸 美宙</p> <p>小学生女子 (1.28km)</p> <p>次の選手にタスキをつなぎます</p>	<p>第2区</p>  <p>小久保岳歩</p>  <p>糖 葵衣</p> <p>小学生男子 (1.85km)</p> <p>一生懸命頑張ります 全力で頑張ります</p>
<p>第3区</p>  <p>黒宮 将斗</p>  <p>伊藤 大誠</p> <p>中学生男子 (3.83km)</p> <p>練習の成果が出せるように頑張ります 楽しく走り切れるよう頑張ります</p>	<p>第4区</p>  <p>岩田 夏希 (川越町)</p> <p>ジュニア女子 (5.58km)</p> <p>笑顔で精一杯走り切りたいです</p>
<p>第5区</p>  <p>橋本 健司</p> <p>40歳以上男子 (4.60km)</p> <p>初めての参加なので、楽しんで走れたらと思います</p>	<p>第6区</p>  <p>小山 真生 (川越町)</p> <p>ジュニア男子 (6.36km)</p> <p>頑張ります!!</p>
<p>第7区</p>  <p>諸戸 心美</p> <p>一般女子 (2.89km)</p> <p>走り切ります</p>	<p>第8区</p>  <p>水野 花音 (川越町)</p> <p>中学生女子 (3.43km)</p> <p>1秒でも早くタスキを渡せるように頑張ります</p>
<p>第9区</p>  <p>平野 沢子</p>  <p>伊藤 雅菜</p> <p>ジュニア以上女子 (5.45km)</p> <p>根性!!</p> <p>フランクがありますが、木曾岬町の力になれるよう頑張ります</p>	<p>第10区</p>  <p>奈良 賢治</p>  <p>高村 真貴</p> <p>ジュニア以上男子 (6.925km)</p> <p>今年も精一杯頑張ります! 木曾岬町のために頑張ります</p>

第18回美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員会へ JAみえきたより激励品が贈呈されました!

2月16日(日)に開催される第18回美し国三重市町対抗駅伝への出場に伴い、昨年12月20日(金)に役場町長室において、JAみえきたの日下常務理事より美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員会の山崎信委員長に激励品として三重県が全国生産量1位を誇る「かぶせ茶」とスポーツドリンク各120本を贈呈していただきました。抱負を聞かれた山崎委員長からは、「去年より1つでも順位が上がるようチーム一丸となって全力で頑張ります!」と力強く決意表明がされました。



激励品を手渡す日下常務理事(左)と山崎委員長(中央)と森副町長

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン3 連載シリーズ⑩ 【木曾岬こども園】 乳幼児期の遊びの意味 ～夢中になって遊ぶ中での成長～



こども園では、「遊び」を通して、さまざまなことを学んでいく園児たちの姿があります。園児たちが自発的に遊びに向かうことができる環境づくりを大切に、自分がやりたい遊びを自分で選ぶことも重要です。今回は、乳幼児期の「遊び」によって育むことができる力と、周りの大人たちが子どもの成長をどのように支援していくとよいかについて、考えたいと思います。

満足感や幸福感を味わう乳幼児期の遊びの魅力と特徴

子どもにとって遊びを楽しんでいる時ほど充実した時間はありません。

遊びは子どもたちが生きていく力につながる主体性を育むことにもつながります。遊びに熱中している時の子どもは理屈抜きで“やりたいからやる”という強い意志に溢れています。無我夢中で遊ぶことで心からの満足感や幸福感を味わうことができるのです。

そんな子どもに「お片づけするよ」「遊びはおしまいよ」などと声をかけても聞く耳をもたないのも当然です。

特に乳幼児期の遊びは、子どもの本来の欲求を満たし、伸びやかな心を育ていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期の成長過程で、遊び方の種類も次第に増えていき、その中で身に付いていく力も多様になってきます。

例えば、赤ちゃんとお母さんとのふれあい遊びは赤ちゃんの“好奇心”を高め、未知なる新しい世界へと誘うための大切な機会なのです。

そして幼児期の成長過程では、一人遊びの時間も次第に増えてきます。積み木やブロック遊び、また自然との触れ合いは、知的好奇心や思考力を育む絶好の機会となります。

更に集団で遊ぶようになると行動力や積極性、冒険心が育まれていきます。集団での遊びは、社会性・協同性・コミュニケーション力を育むチャンスでもあります。集団遊びで夢中になって遊ぶ中で、協力したりけんかをしたりしながら子ども同士でかかわりながら自然に学んでいくこともあります。時には友達とのトラブルの中で、言葉で伝え合うことやルールを守るといふこともおぼえていく機会となります。

もうひとつ幼児の遊びには言語の壁を越えた子ども同士のつながりを可能にするという醍醐味があります。子どもたちは言葉が全く通じないにもかかわらず笑顔で一緒に遊びます。遊びが言葉の壁を超えるコミュニケーションの手段となるのです。



地域・保護者の皆様へ

子どもの遊びの中で大人が気を付けていきたいことは、「あれをしないで」「これをしてはダメ」という指示語を使わないことです。子どもたちの意見に「すごいいい考えだね！」と賛同し共感することを大切にしてほしいものです。子どもにとっての“遊びの時間”をどうか大事にして見守ってほしいと考えています。

また、子どもは背中を押してもらうような言葉をもらうと自信になります。その積み重ねが自己肯定感の醸成につながります。大人が方向性を決めるのではなく、自分たちが面白いと感じたことを深めてそれを認めて背中を押してもらうことで、自分で考えて判断し行動できる子どもが育っていきます。

木曾岬町はそんな面白いと感じることができる環境が沢山あります。いつも温かく見守ってくださる地域の方たちや豊かな自然、子どもたちにとって最高の環境に感謝しています。これからも木曾岬っ子の応援をよろしくお願いします。



音楽をテーマに小説を書かれる作家はたくさんいます。10月に紹介した恩田陸さんの他、平野啓一郎さん、熊谷達也さん、中沢けいさん、宮下奈都さん、奥泉光さん……他にも沢山ありますが、どの作品も読んでみると音楽が聞こえてくるような感覚を抱きます。中でも、中山七里さんの岬洋介シリーズ(『さよならドビュッシー』・他)はミステリーと音楽が融合した読み応えある作品です。作者の中山七里さん自身は、音楽の経験も知識もないとのこと。経験がなくてもリアルな演奏シーンがなぜ書けるのか驚きですが、「詳しくないからこそ書ける」という、独自の執筆方法を編み出しているのだとか。想像力を働かせて、隅々にまで神経を行き届かせているそうです。今まで読んできた書物や見てきたものなどの蓄積がベースとなり、徹底的に想像することで、リアルに近付けているそうですよ。

音

寒い季節は暖かい部屋で、音楽に関する本を読み、想像力を広げてみませんか?
(朝日新聞デジタル記事2022/2/1 あのドビュッシーは「息子に聞いた」参照)

2月誕生日作家

辻村 深月
29日生まれ

辻村深月さんは、2011年『ツナグ』で吉川英治文学新人賞、2012年『鍵のない夢を見る』で第147回直木三十五賞、2018年『かがみの孤城』で第15回本屋大賞受賞と、いくつもの大きな文学賞の受賞歴がある作家です。幼少期から読書好きであり、特にミステリー小説に魅了されたそうです。彼女のペンネーム「辻村」は、敬愛するミステリー作家・綾辻行人から取られています。初期の作品では、高校生の頃から執筆活動をしていたこともあり、学園ミステリーが中心でしたが、本人のライフスタイルの変化により子育てをテーマにするなど、変化を続ける作家と言えます。辻村さんの作品は、時代や読者のニーズに応じて進化し続けていますが、一貫して人間の心の奥深くに迫る描写が魅力です。ゾッとするほどの人の心に潜む闇や、嫉妬や執念の描写などを細やかに表現しているところが魅力です。彼女の作品を読むことで、さまざまな人生の側面を垣間見ることができるでしょう。また、辻村さんのエッセイも興味深いです。エッセイはまだ読んでいない方は、ぜひ試してみたいはいかがでしょうか。(あなたの言葉を 辻村深月・著 914.6ツジ 参照)

テーマコーナー

メインコーナー	「音」
サブコーナー	「愛」
児童コーナー	「獣」

お知らせ

「図書館よみきかせ会」

(えほんとおはなしのへや)

- 日 時：15日(土) / 午前11時～
- テーマ：「獣」(どうぶつのおはなし)

リクエストの本も読むよ!

2月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

● 休館日 ■ 祝日 ★ よみきかせ会

◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先 / 木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
23日(日) 午前9時～正午 (スポ少体力測定のため 半面解放となります。)
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
23日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

申告期間 **2月17日** (月) - **3月17日** (月)

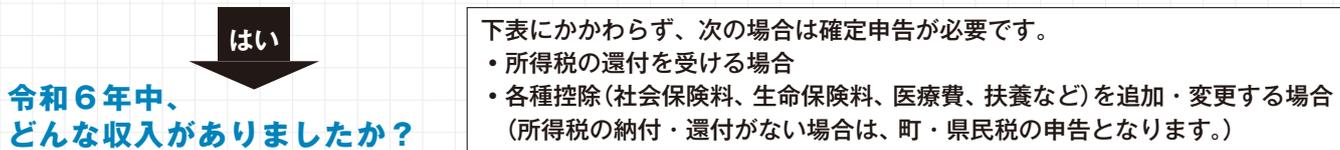
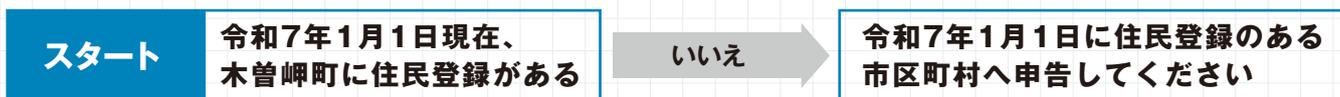
税の申告が始まります

今年も確定申告の時期となりました。
下記を参考に、確定申告や町・県民税(住民税)の申告が必要かどうかをご確認ください。

問合せ先

- 町・県民税 / 役場税務課 ☎68-6102
 - 所得税 / 桑名税務署 ☎0594-22-5121
- ※自動音声により案内します。

申告が必要かチェックしてみましょう!



収入種類	申告内容	申告種類
・収入なし ・非課税収入のみ <small>(遺族年金、障害年金など)</small>	・税法上、誰の扶養にもなっていない ・木曾岬町在住ではない親族の税法上の扶養である	町・県民税の申告
	・木曾岬町在住の親族の税法上の扶養である	申告不要
公的年金収入	・公的年金収入が400万円以下で、他の所得がなく、年金の源泉徴収票の内容に変更がない	申告不要
	・公的年金収入が400万円を超える	所得税の確定申告
	・公的年金収入以外の所得が20万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円以下である	町・県民税の申告
給与収入	・年末調整された給与支払報告書の源泉徴収票の内容に変更がない(給与の支払いを1ヶ所のみから受けている場合に限る)	申告不要
	・給与収入が2,000万円を超える ・給与収入以外の所得が20万円を超える	所得税の確定申告
	・2ヶ所以上からの給与収入を得ており、合算して年末調整されていない ・給与収入以外の所得が20万円以下である	町・県民税の申告
	・所得金額より所得控除が少ない場合(所得税が課税される) ・所得金額より所得控除が多い場合(所得税が課税されない)	町・県民税の申告

▷複数の項目に該当する場合、手続きの優先順位は、①所得税の確定申告 ②町・県民税の申告 ③申告不要です。
 また、所得税の確定申告をした場合は、町・県民税の申告は不要です。
 ※このフローチャートは一般的な事例です。申告者の状況によって、あてはまらない場合もありますのでご了承ください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方へ

加入世帯の方は所得に応じて保険料や軽減等の判定を行いますので、所得の申告が必要です。
 ※収入のない方や、遺族年金や障害年金などの非課税収入のみの方も、「町・県民税の申告」をする必要があります。

なお、これら保険料の納付額は社会保険料控除の対象になります。
 納付(額)を確認する書類は、下記窓口にて無料で発行しています。

- 納付(額)確認書の発行・問合せ
- 国民健康保険料
 - 後期高齢者医療制度
- 住民課 役場③窓口 ☎68-6103
- 介護保険
- 福祉課 役場⑤窓口 ☎68-6104

わたしたちのまちのNEWS
 INFORMATION
 きそさき
 教育委員会より
 税インフォメーション
 子育てサロン & トマピーキッズサークル
 生活のミニ情報
 警察署コーナー
 カレンダー

申告に必要な持ち物

共通の持ち物

- マイナンバーと本人確認書類**
※下記「申告書にはマイナンバーの記載が必要です」を参照
- 筆記用具、計算機**
- 申告者本人の振込口座のわかるもの**
(還付申告をする方)
- 確定申告書(控)、利用者識別番号、暗証番号がわかる書類**
(昨年確定申告をされた方)
- 税務署から送られた「確定申告のお知らせ」**
(届いている方)

収入に関する書類

- 源泉徴収票や支払調書など**
(※複数ある人はすべて必要です)
(給与や年金などの収入のある方)
 - 収支内訳書**
(営業・農業・不動産所得のある方)
- ★申告相談会場では収支内訳書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成して来てください。

申告書には、マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、町・県民税の申告書や確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または添付が必要です。

【本人確認書類の例】

○マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードのみ

○マイナンバーカードを持っていない人

次の「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方が必要となります。

・「番号確認書類」

通知カード*、住民票の写し、住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります)などのうち、いずれか1つ

・「身元確認書類」

運転免許証、パスポート、在留カード、障害者手帳、健康保険証などのうちいずれか1つ

※個人番号通知カードについては、令和2年5月25日以降に住所・氏名等に変更があった場合、個人番号を証明する書類として使用することができません。

控除に関する書類

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの支払金額のわかるもの**
 - 生命保険料・地震保険料の控除証明書**
 - 身体障害者手帳・療育手帳・精神福祉手帳など**
(障害者控除を受ける方)
 - 寄附金受領証明書、寄附金控除に関する証明書**
(寄附金控除を受ける方)
 - 作成済の医療費控除の明細書または医療費通知書(事前に支払金額などの計算が必要です)**
(医療費控除を受ける方)
- ★領収書の添付または提示の必要はありません。
ただし、必ず明細書の添付が必要です！
- ★申告相談会場では、医療費控除の明細書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成して来てください。
- ※控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者がある場合、該当者のマイナンバーの記載が必要です。

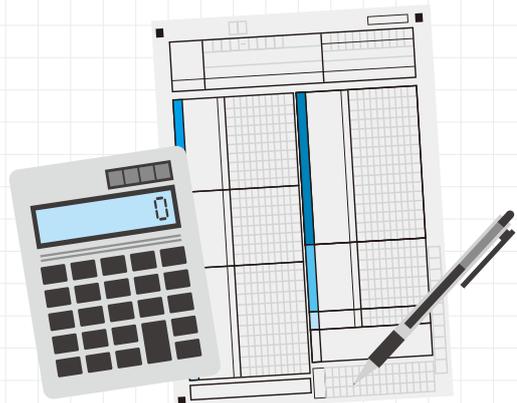
医療費の明細書および収支内訳書の様式は国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます。また、木曾岬町役場1階および2階税務課前のロビーにも置いてありますが、数に限りがありますので、お一人様1部限りでお願いします。

控除を受けるために「住民税に関する事項」の記載も忘れずに

確定申告書の第二表の「配偶者や親族に関する事項(住民税項目)」、「住民税に関する事項」の内容は、町・県民税の算定に使用します。

所得税額に影響がなくても、該当する項目があれば記入してください。

記入がない場合、町・県民税決定の際に適用することができません。(町・県民税額等に影響する場合があります)



確定申告相談日

町・県民税(住民税)申告

▶ 期間 **2月17日(月)～3月17日(月)**【土・日・祝日を除く】

▶ 受付時間 **午前9時～11時まで受付** ※役場正面玄関自動扉の開錠：午前8時15分
午後1時～4時まで受付 必ず正面玄関からお入りください。
早朝からの順番待ちはご遠慮ください。

お願い

役場の開庁時刻は午前8時30分です。それまでは、セキュリティの関係でエレベーターまたは階段を利用した庁舎2階以上への入館はできません。1階ロビーでお待ちください。ご不便をおかけしますが、庁舎の保安管理にご理解をお願いします。

▶ 受付会場 **木曾岬町役場 4階会議室**
(受付会場には正面玄関からエレベーターをご利用ください。)

▶ 申告相談日程 (指定日以外でも申告できます)

月日	曜日	相談対象地区	月日	曜日	相談対象地区
2月17日	月	新富田子・東富田子	3月 3日	月	上見入・東見入・下見入
18日	火	藤里台・中栄	4日	火	中和泉・小林
19日	水	上和泉・下和泉・川先	5日	水	新加路戸・上加路戸・中加路戸
20日	木	富田子・かおるヶ丘	6日	木	大新田・外平喜・近江島
21日	金	小和泉・白鷺・源緑	7日	金	西対海地・田代・脇付
25日	火	下藤里・上藤里・松永	10日	月	雁ヶ地・福崎・豊崎
26日	水	南栄・辰高	3月11日～17日		指定日で都合が悪く申告書の提出ができなかった方は、この期間をご利用ください。
27日	木	なぎさ台・第2栄			
28日	金	西白鷺川・栄			

■2月17日(月)午前中および2月18日(火)午前中のみ桑名税務署職員による申告相談を行います。
受付できる人数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

◆ 申告相談の受付順:

午前8時30分から午前8時45分までに役場4階受付会場前にみえた方を対象に抽選で決めます。

抽選時間：午前8時50分 **抽選場所：庁舎4階受付会場前**

抽選以後は、先着順となります。

これは、庁舎内の警備上・防犯上の理由から行うものですので、ご了承ください。

◆ 役場正面玄関自動扉の開錠は午前8時15分です。

必ず正面玄関から入っていただきますようお願いします。

エレベーターで4階会議室までお上がりください(エレベーターが利用できる時刻は午前8時30分からです)。

◆申告に関するお願い

申告期間中は、会場の混雑防止、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも次の内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力をお願いします。

また、感染症等防止の観点から、自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxや郵送での申告を積極的にご活用ください。

申告に必要な書類を必ず整えてからお越しください。

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があります。

作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご用意のうえ、お越しください。

なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は併せて記載してください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したものの（収支内訳書）をお持ちください。

期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

町の申告相談会場では受け付けできない申告

☞ 次の申告内容については、町で受け付けができないため、桑名税務署で申告相談してください。（税務署が開設する確定申告会場については、17ページ「桑名税務署からのお知らせ」をご覧ください。）

- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告
- 土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告
- 日本国外に居住する親族に係る、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除の適用を受ける申告
- 令和5年分以前の申告（過去分の期限後申告等）
- 令和6年中に亡くなった方の申告（準確定申告）
- 消費税の申告・贈与税の申告
- そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

※内容や状況等により、町の相談会場での相談が困難と判断される場合は、桑名税務署での相談をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■上記にご協力いただけない場合は、申告相談をお断りすることがあります。

■会場は混雑する見込みですので、各種証明書類等についても、事前準備をお願いします。

※土・日・祝日および時間外は受付しておりません。また、混み合っている場合には、予定より早く受付を終了させていただく場合があります。

※申告期間中は資料が会場にあるため、役場2階の税務課窓口では申告の相談はできません。

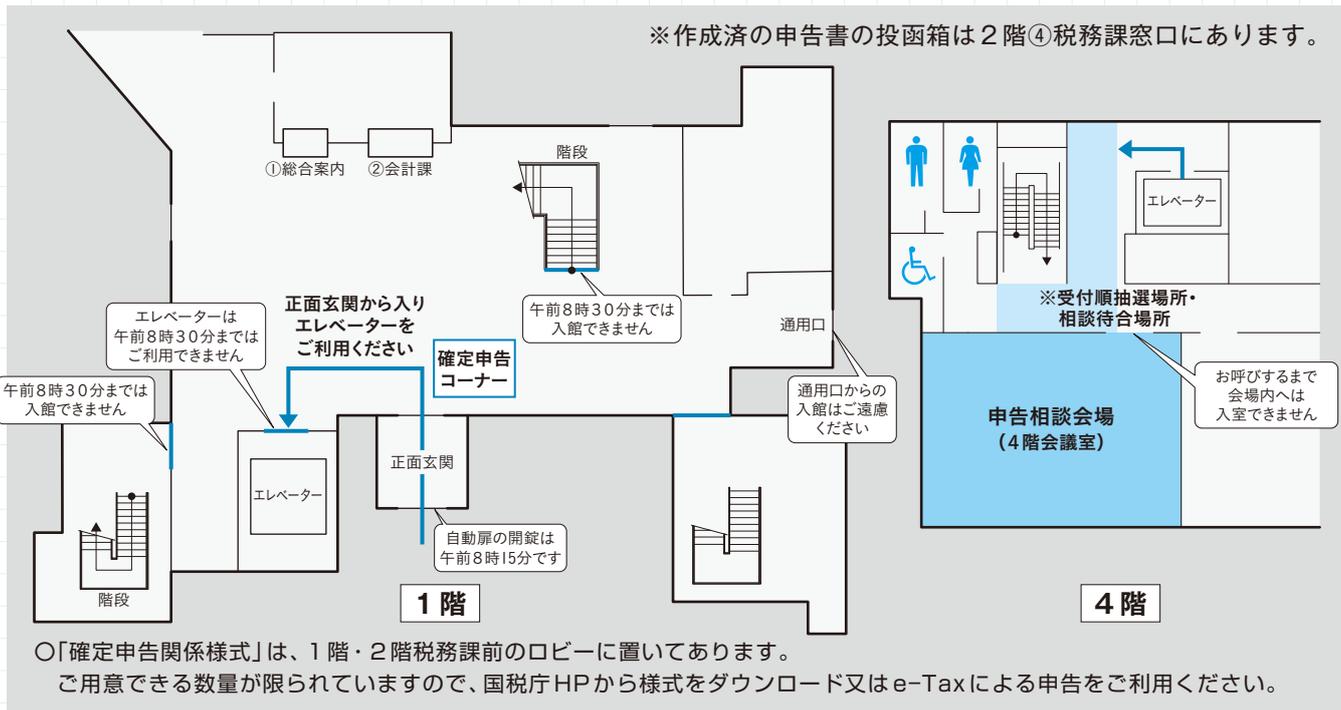
※ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、役場2階税務課窓口設置の投函箱へ投函してください。

※2月17日(月)午前中および2月18日(火)午前中のみ桑名税務署職員による申告相談を行います。受付できる人数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※申告会場内に待合場所はありません。お呼びするまで会場前でお待ちください。

なお、席数を限定しています。なるべく付添いの方のご来場はお控えください。

申告相談会場案内図



令和7年度から適用される個人住民税の主な税制改正

住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)の拡充

子育て世帯（19歳未満の子を有する世帯）または若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）が令和6年に新築住宅等に入居する場合は、令和4年・令和5年の借入限度額の水準が維持されます。

新築住宅・買取再販住宅	認定住宅 (長期優良住宅・低炭素住宅)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
子育て世帯・若者夫婦世帯	5,000万円	4,500万円	4,000万円
それ以外	4,500万円	3,500万円	3,000万円

●新築住宅における床面積要件の緩和の延長

新築住宅の床面積要件を50平方メートル以上から40平方メートル以上に緩和する措置（合計所得金額1,000万円以下の年分に限る。）について、建築確認の期限が令和6年12月31日（改正前：令和5年12月31日）に延長されます。

●令和6年・令和7年に入居予定の新築住宅について住宅借入金等特別控除の申請を予定されている方へ

令和6年1月以降に建築確認を受けた新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅については住宅借入金等特別控除の適用を受けることができません。

詳しくは国土交通省ホームページをご確認ください。

令和7年度個人住民税の定額減税

令和6年分の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下の納税義務者のうち、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（※1）（国外居住者を除く。）を有する納税者（※2）を対象に、納税者の個人住民税における税額控除後の所得割額から、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者分に係る定額減税として1万円を控除します（控除額がその者の所得割額を超える場合は所得割額が限度となります）。

※1 前年中の合計所得金額が1,000万円を超える納税者と生計を一にする配偶者で、配偶者自身の前年中の合計所得金額が48万円以下の方

※2 定額減税を含めずに計算した納税者本人の税額が、均等割・森林環境税(6,000円)以下の場合には対象となりません。

桑名税務署からのお知らせ

【令和6年分の確定申告をされる方へ】 ～税務署に行かなくても確定申告はできます～

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用してご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪ぜひご利用ください！

マイナポータル連携をご利用いただくためには事前準備が必要です。
事前準備の詳細は掲載コードからご覧になれます。



確定申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！
「確定申告書等作成コーナー」なら

- ① 金額等を入力するだけで、自動計算で申告書が完成！
- ② マイナポータル連携で控除証明書等のデータが自動入力できる！

簡単・便利な「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください！

申告の作成方法は動画でも紹介しています。
掲載コードからご覧になれます。



確定申告 動画



【税務署が開設する確定申告会場】

- **開設期間**／2月17日(月)～3月17日(月) (土曜、日曜、祝日を除く。)
 - **開設時間**／午前9時～午後5時
 - **開設場所**／桑名税務署 1階及び2階会議室
(注) 1 会場及び駐車場は狭く混雑も予想されるため、ご自宅でスマホやパソコンからのe-Taxをぜひ、ご利用ください。
2 確定申告会場の入場には、「入場整理券」が必要です。
「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、又は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配付しています。
入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
配付状況は国税庁HPから確認できます。
- **令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。ご自宅等で作成された確定申告書を提出する場合は、郵送等により税務署に提出いただくようお願いいたします。**

- **問合せ先**／桑名税務署 (〒511-8510 桑名市江場7番地6)
電話番号 0594 (22) 5121
※自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。
「0」：確定申告に関する電話相談
「2」：税務署からの照会や職員への用件

木曽岬町子育て支援センターでは、就学前の親子の遊び場・お友だちや保護者の交流の場として福祉・教育センター集会室で「子育てサロン」。

また、月に1回、1歳のお誕生日を迎えた子どもたちから参加できる「トマッピーキッズサークル」を木曽岬こども園で開催しています。

子どもたちが楽しむ様子をご紹介します！



トマッピーキッズサークル

月に一回、こども園の室内や戸外で遊ぶことができます。子育てサロンとは違った遊具で楽しんだり、こども園のお友だちとふれあったり、園の行事（夕涼み会や運動会）に参加することができます。

★場 所／木曽岬こども園

★開催日時／毎月 第3火曜日 午前9時30分から午前11時30分まで

★対 象 児／満1歳児～入園前のお子様

（途中申込み可 1歳のお誕生日を迎えたらぜひ申込みをしてくださいね！）

★申込方法／木曽岬こども園、子育てサロンにてお申込みください。

（申込用紙は、こども園、子育てサロン、保健センターにあります。）

※令和5年度に申込みをされていた方も、再度、令和6年度の申し込みが必要です。

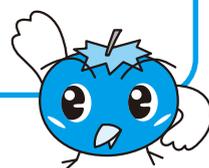
※ご不明な点がございましたら子育て支援センター（68-6119）・木曽岬こども園（68-5718）までお問い合わせください。



子育てサロン・トマッピーキッズサークルでは木曽岬町の大切な宝の子どもたちがいろいろな遊びや体験をとおして、心や体の健やかな成長につながればと思っています。ぜひ遊びに来てください、お待ちしております！



子育てサロン& トマッピーキッズサークルへようこそ!



子育てサロン

いろいろな遊びのコーナーがあり、子どもたちは自分の好きな遊びや、興味を持った遊びをお家の人と楽しんだり、お友だちが遊んでいる様子から真似をしてみたり、なにをして遊ぶのかと目を輝かせ元気いっぱい楽しんでいます！また室内で体を動かす、サーキット遊びもあります。

毎日笑い声でにぎわっています。

★開催場所／福祉・教育センター 集会室（窓に“子育てサロン”と大きくかいてあります!）

★開催日時／月曜日から金曜日 午前9時から正午まで
（第2金曜日・土曜日・日曜日・祝日はお休みです）

★対象児／就学前の子どもたちと保護者

★内容／ボールプール・ままごと・絵本・積木・木のおもちゃの各コーナー・赤ちゃんも遊べるコーナー・体を動かして遊べるコーナーなど
（令和6年度は5か月の赤ちゃんからご利用してくれています）
誕生日会・図書館の日・測定日は毎月、音楽療法は年間6回・けんにい運動遊びも年間6回・こどもの日・七夕会・ミニミニ運動会・クリスマス会・節分・ひなまつりなどの行事も行っています。

※詳しくは、毎月発行の“サロン&トマッピーだより”（子育てサロン・保健センター・こども園に置いてあります）また、木曾岬町配信メールの“子育て支援情報”でも毎月配信しています。



生活のミニ情報

モノ・コトショップ開催

2月11日(火・祝日)、19日(水)、
22日(土)、26日(水)

ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

●場 所

桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度町力尾字沢地4028)

●時 間

午前10時〜午後3時

●対 象

桑名市、木曾岬町、東員町の在住者

●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本
持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点まで

問

リサイクルの森
(午前9時〜午後4時)
☎0594-87-5133
FAX 0594-87-5152
商品紹介など弊社ホームページで随

時更新しています。

体験プログラム 「紙袋をリメイク 小物づくり」を開催します

ホームページは
こちらから



●開催日時

2月22日(土)
午前の部 10時から
午後の部 1時から
(約90分間のプログラムです。)

●会 場

桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森
(桑名市多度町力尾字沢地4028)

午前の部 午後の部
管理棟2階 ホール

●実施内容

【午前の部】【午後の部】
捨てるのはもったいない！紙袋がポーチやお財布など素敵な小物に変身します。お子様だけでなく大人の方もぜひ小物づくりに挑戦してみてください。
たくさんのご参加お待ちしております。
(予約時にポーチ、お財布どちらかを
選択していただき、当日作製します。
会場でも用意しますが、自宅に紙袋
ございましたらお持ちください。)

●参加対象

対 象：桑名市・木曾岬町・東員町の
在住者
定 員：午前の部 工作参加募集5組
25名程度
午後の部 工作参加募集5組
25名程度

体験プログラムは、先着順の事前予約
制となります。

参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森ホームページ」からネット
予約にてご応募ください。

小学生以下は保護者同伴でお願いいたします。また3年生以下は、子ども1
人につき保護者1人の付き添いをお願いいたします。

●応募期間

2月3日(日) 正午から
2月20日(木) 午後4時まで

問

リサイクルの森 くわなEサービス
☎0594-87-5133
FAX 0594-87-5152

ホームページは
こちらから



北勢地域若者サポートステーション出張相談

「働きたいけど、どうしたらよいのか
分からない・・・」「働きたいけど、自信
が持てず一歩が踏み出せない・・・」など、
働くことに悩みを抱えている15歳〜49歳
までの方の就労を支援しています。

併せて、80・50問題を未然に防止する
ために、30代40代の引きこもりからの脱
却、その先の就職支援も重要課題であり、
当サポートステーションで対応してお
りますので、ぜひご利用ください。

毎月原則第3木曜日午前9時30分〜午
前11時30分、木曾岬町福祉・教育センタ
ー和室で出張相談を実施しております。

●相談予定日(原則第3木曜日)

令和7年2月	2月20日
令和7年3月	3月18日

※3月は3月18日(火)になります。

問

北勢地域若者サポートステーション
☎059-359-7280
事前予約制

空き家・空き地の活用を支援します

「空き家・空き地バンク制度」

木曽岬町内に存在する空き家、空き地の有効活用や定住促進を目的として、町のホームページ「空き家・空き地バンク」にて情報を提供しています。

町内で空き家、空き地（住宅を建てられる土地に限る）をお持ちの方や購入や賃貸を検討している方はぜひ同バンクへご登録ください。

「移住促進空き家改修支援事業費補助金」

町内の空き家を改修し、町外から木曽岬町へ居住する方へ空き家改修費用の2/3、最大200万円の補助金が交付されます。ただし、耐震要件や移住後10年間木曽岬町へ居住するなどの条件があります。

「特定空き家等または不良住宅除却補助金」

町内の不良住宅等の除却を行う場合、その費用の2/3、最大30万円の補助金が交付されます。ただし、町民税の未納が無いことなどの条件があります。

詳しくは役場建設課へお問い合わせください。

問 建設課 ☎68-6106

福祉・介護のお仕事 職場体験してみませんか？

福祉・介護に関心のある方を対象に職場体験を実施します。

- ・福祉・介護職場への就労を検討している方
- ・進路選択や転職などで、福祉・介護職場を検討している方 など

「就労体験コース」

2日以上でじっくり実際の職場を体験!!

1日の流れやサービスを知り、仕事内容や適性を確認できます。

実際に働くイメージを持つことで就職に結びつけることができます!

「3時間みコース」

3時間で職場の雰囲気を感じ!!
福祉・介護に興味があるけど不安なあなた、まずは現場を覗いてみませんか？

※参加費無料

問 社会福祉法人

- 三重県社会福祉協議会
- 三重県福祉人材センター
- 職場体験担当
- 〒514-8552 津市桜橋2丁目131
- 三重県社会福祉会館2階
- ☎059-227-5160
- (平日午前9時～午後5時)

「福祉の就職ガイダンス」開催!

「福祉の就職ガイダンス」を開催します。高齢・障がい・児童養護・保育所・社会福祉協議会の各分野について、実際に福祉の現場で働く職員から生の声をお届けします。

●開催日時

3月9日(日)
午後1時～午後3時45分

●会場

三重県社会福祉会館 3階講堂
(津市桜橋2丁目131)

●参加費

無料

●対象者

仕事を探している方や福祉職場について知りたい方、大学・短大・専門学校生や高校生、教職員の方など

問 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター
☎059-227-5160



広告主募集!!

木曽岬町では、企業や団体及び商店などの事業活動を支援するため「広報きそさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載をご希望の方は、議会事務局までお気軽にお問い合わせください。なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、町が推奨するものではありません。

★配布地域

- ・木曽岬町全域
- ・約1,800世帯
- ・関係機関等
- ・約100か所

★規格

- ・1枠(縦50mm×横170mm)
- ・4,000円
- ・2分の1枠(縦50mm×横85mm)
- ・2,000円

問 議会事務局

☎68-6108





警察署コーナー



■桑名警察署
■木曾岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

令和7年 サイバーセキュリティ月間

2月1日(土)～3月18日(火)

そのメール
本物?

身近なサイバー犯罪

●手口

- 実在する企業等を装ったメールやSMS(携帯電話のショートメッセージ)を送りつける
- メール等に記載されたリンクから、企業等を装った偽サイトにつながる
- 偽サイトに重要情報(ID・パスワードやクレジットカード情報等)を入力させる
- 入力させた情報を盗み取る

●特徴

- 正規のメールと見分けることが困難
- 【重要】、【不正アクセスを検知】、【取引を制限】等のタイトルで不安にさせ、リンクをクリックさせようとする
- 宅配業者、金融機関、通信事業者、ネットショップ、官公庁等の実在の企業等を装う

対策

- ◆ メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない
- ◆ あらかじめ、利用しているサービスの正規サイトをブックマークしておく
- ◆ 被害に遭ったかもしれないなど、不安な時は最寄りの警察に連絡する

町内12月の交通事故 ()…令和6年累計

●件数/12件(172件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(12人)

2月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
3㊦・音楽療法	福祉・教育センター	午前10時30分～午前11時30分	
4㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
5㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
6㊦・1歳半健診・3歳半健診 ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時15分 午前10時30分～正午	要予約 ☎68-6119
12㊦・ブックスタート	図書館	午後2時30分～午後3時30分	
13㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
18㊦・のびのび指導室 ・母乳相談 ・トマッピーキッズサークル	保健センター 保健センター 木曾岬こども園	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
19㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
20㊦・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分 午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119
21㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
23㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
26㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

2月の納付

- 固定資産税(2/28納期限) …………… 第4期分
- 国民健康保険料(2/28納期限) ……… 第8期分
- 後期高齢者医療保険料(2/28納期限) 第8期分
- 水道料金・下水道使用料(2/28納期限) … A地区
- こども園保育料(2/28納期限) …………… 2月分
- 学校給食費(2/17納期限) …………… 2月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉課 68-6104	子ども健康課(保健センター) 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



● 町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	5日・19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



消防出初式を締めくくる一斉放水では、町消防団のポンプ車5台と長島・木曾岬分署の梯子車から空高く放水し、6筋の水しぶきが消防活動の1年の始まりを告げました。



防災訓練

2月9日(日)
午前8時30分～

広報無線にて「緊急地震速報」「大津波警報」「避難指示」の訓練放送を流します。

最寄りの緊急避難場所に避難してください。
災害から命を守るため訓練に参加しましょう。

詳細は、1月号チラシ又は町HPを参照してください。



【写真】消防出初式一斉放水（関連記事4ページ）